

令和 2 年度
埼玉県立病院職員採用選考
(理 学 療 法 士)
受 験 案 内

受 付 期 間 令和2年5月1日(金)～令和2年6月24日(水)(必着)
任命権者選考 令和2年7月11日(土)
人事委員会選考 令和2年9月3日(木)又は9月4日(金)のいずれか 1 日

1 職 種 理学療法士

2 採用予定人員 2人

(欠員の状況等により変更になる場合があります。)

3 職 務 内 容 地方独立行政法人埼玉県立病院機構職員として、埼玉県立がんセンター又は埼玉県立小児医療センターにおいて理学療法業務に従事します。

※県立病院は、循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センターです。

※循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センターの4病院は、令和3年4月1日からの地方独立行政法人への移行に向けて準備を進めています。地方独立行政法人とは、公的サービスを確実に実施するために、埼玉県が法律に基づき100%出資して設立する法人です。

※地方独立行政法人への移行前に採用となった場合、移行までの間の身分は、埼玉県職員(地方公務員)となります。

※採用後は、人事異動方針に基づき、他の病院へ異動になる場合があります。

4 採用予定日 令和3年4月1日

※既に理学療法士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、令和3年4月1日以前に採用される場合があります。

5 受 験 資 格

- 昭和36年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士及び作業療法士法に定める理学療法士の免許を有する人又は令和2年度に実施される国家試験により免許を取得することが見込まれる人。
- 国籍は不問です。ただし採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません(以下はその内容です。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人



- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものの以外）

6 申 込 手 続

- ① 申込手続 所定の履歴書（A3版ヨコ）及び理学療法士の免許の写し（A4版コピー※免許保持者のみ）を、締め切り日までに郵送又は持参してください。
 ※必要事項を記入し、写真貼付、押印の上提出してください。
 ※携帯電話等をお持ちの場合は、併せて記入してください。
 ※履歴書の様式は以下のURLからダウンロードすることができます。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1401/hospitalsbureau-syokuinbosyu/r2-1pt.html>
- ② 受付締切 令和2年6月24日（水）（必着）
- ③ 送付先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3 衛生会館3階
 埼玉県病院局経営管理課 職員担当 小嶋・矢島
 電話 048-830-5976

7 採 用 選 考

(1) 任命権者による選考

① 日時・場所・合格発表

選 考	日 時	場 所	合 格 発 表
任命権者選考	令和2年7月11日（土） ※集合時間、集合場所は別途通知します。	さいたま市内	令和2年7月22日（水）13:00 に病院局経営管理課ホームページ（注）に合格者の受験番号を掲載します。 また、合格者には郵送でお知らせします。

注 <http://www.pref.saitama.lg.jp/c1401/kense/jinji/saiyo/byoinshokuin/sonota/>

② 方法及び内容

選 考	方 法	内 容
任命権者選考	論文試験	職務に従事する上で必要な専門知識について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

注1 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注2 携行品：受験票、鉛筆（HB5本程度）、シャープペンシル、消しゴム、昼食・飲み物、腕時計（携帯電話及び計算・通信機能付きの時計は使用不可）

(2) 人事委員会による選考（任命権者選考の合格者に対して行います。）

① 日時・場所・合格発表

選 考	日 時	場 所	合 格 発 表
人事委員会選考	令和2年9月3日(木)または9月4日(金)のいずれか1日	さいたま市内 (任命権者選考合格者に別途案内します)	令和2年9月14日(月) 13:00 に病院局経営管理課ホームページ(注)に合格者の受験番号を掲載します。 また、合格者には郵送でお知らせします。※通知が届かない場合は「12 問い合わせ先」まで御連絡ください。

注 <http://www.pref.saitama.lg.jp/c1401/kense/jinji/saiyo/byoinshokuin/sonota/>

② 方法及び内容

選 考	方 法	内 容
人事委員会選考	教養試験	公務員として一般的知識及び知能について、多肢択一式による試験を行います。
	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。
	適性試験	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての試験を行います。

注1 この試験は短期大学卒業程度により行います。

注2 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注3 携行品：任命権者選考合格通知、鉛筆（HB 5本程度）、シャープペンシル、消しゴム、昼食・飲み物、腕時計（携帯電話及び計算・通信機能付きの時計は使用不可）

8 合格から採用まで

① 原則として、令和3年4月1日に採用されます。

※既に理学療法士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、令和3年4月1日以前に採用される場合があります。また、地方独立行政法人への移行前に採用となった場合、移行までの間の身分は、埼玉県職員（地方公務員）となります。

② 身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には採用されません。

③ 理学療法士の免許を取得見込みの人は、免許を取得できない場合は正式採用されません。

9 給 与

① 初任給は、約216,800円（地域手当を含む。）です。

これは、理学療法士及び作業療法士法による理学療法士学校又は理学療法士養成施設（いずれも修業年限3年以上）を卒業後、直ちに採用された場合によるものです。

免許取得後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。

② 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

③ 上記は、令和2年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

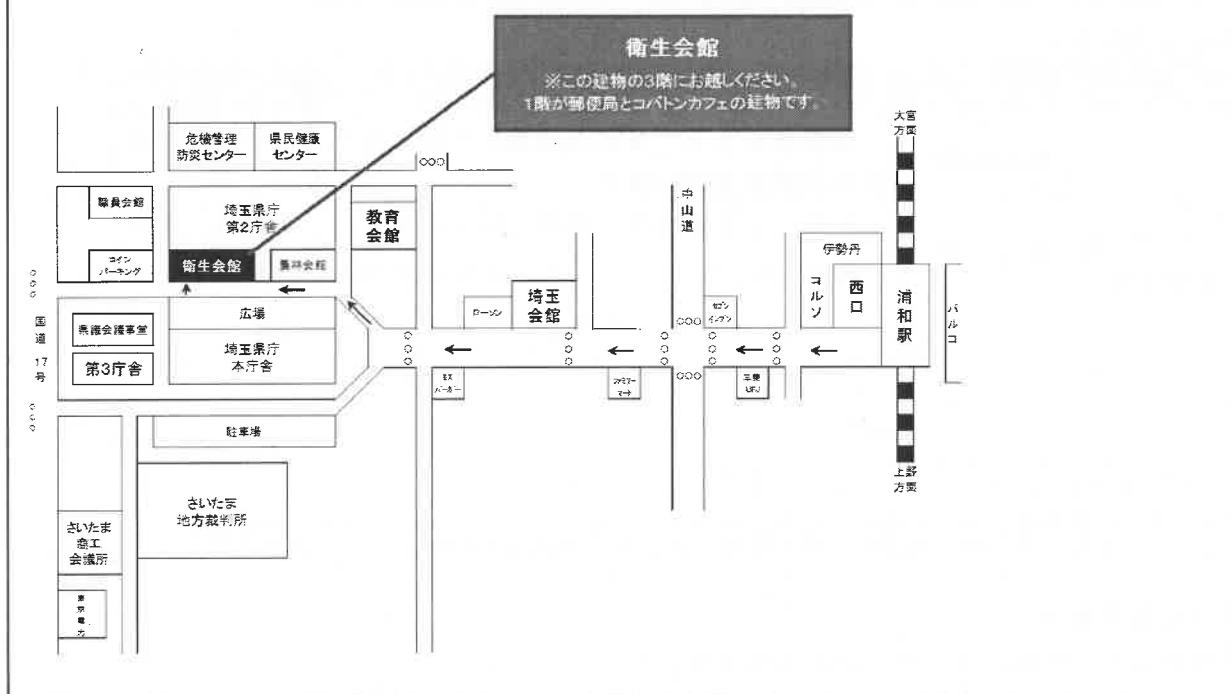
10 勤務時間、休暇等

- ① 勤務時間 勤務時間は、月～金曜日の8：30～17：15です。
- ② 休暇 年間20日の年次有給休暇（ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められています。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。
- ③ 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。
- ④ 祝金等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

11 申込場所

埼玉県庁 衛生会館 3階 経営管理課

住所：さいたま市浦和区高砂3-13-3 ※最寄駅：JR浦和駅



12 問い合わせ先（採用全般に関する問合せ）

埼玉県病院局経営管理課 職員担当 小嶋・矢島

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3 衛生会館3階

電話 048-830-5976

FAX 048-830-4905

メール a5970-01@pref.saitama.lg.jp